

これまでの町の取り組みや人権をめぐる現況等をふまえ、多様化・複雑化するさまざまな人権課題の解決に向けて、総合的・効果的に人権教育・啓発に取り組みます。

効果的な推進体制

推進体制の整備

- 全庁的な推進体制
- 施策の評価と計画の見直し
- 町人権推進審議会への報告

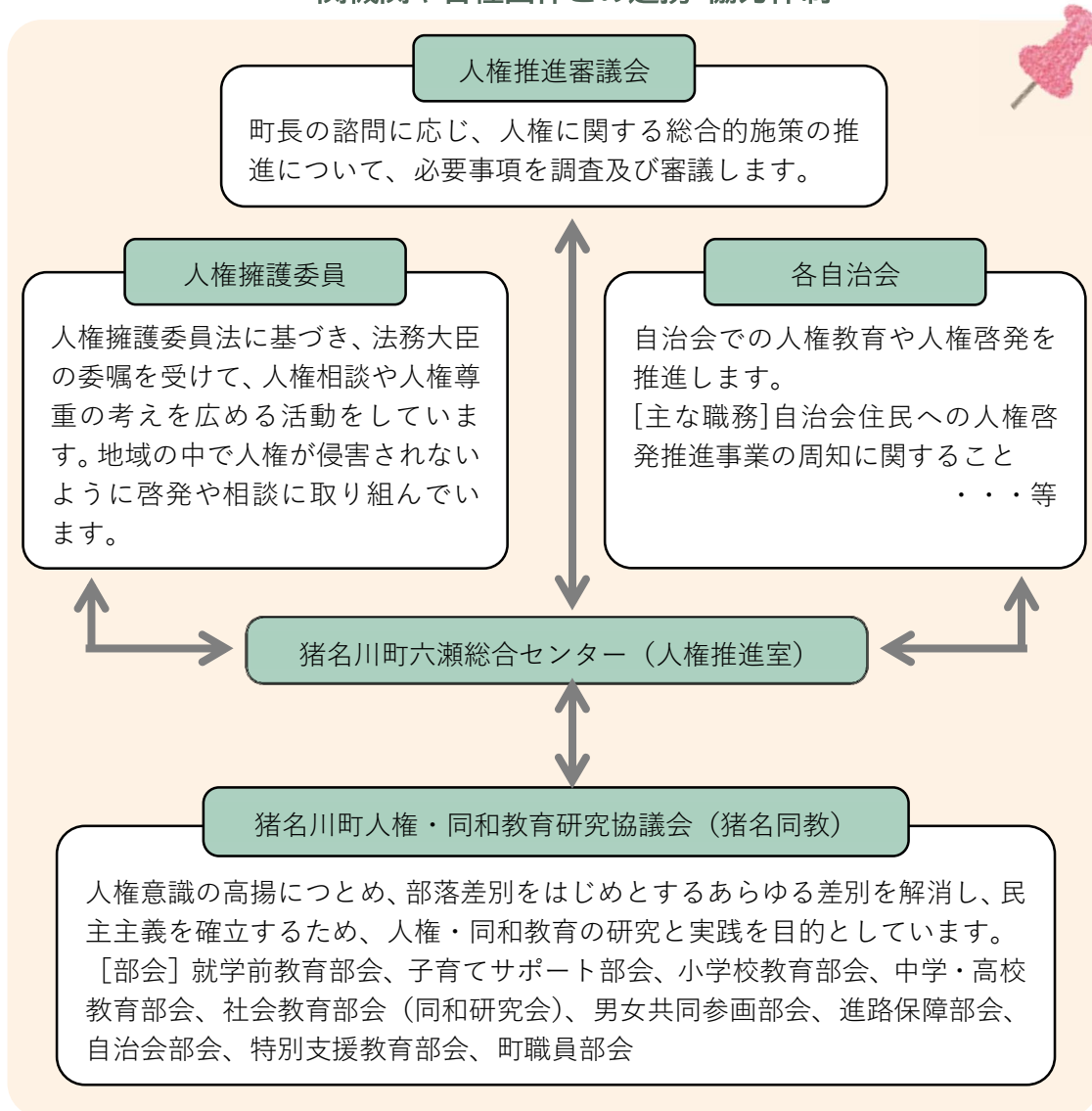
連携の強化

- 住民参画の取り組みと人権文化の地域づくり
- 関係機関や各種団体との連携・協力

人権侵害に対する相談支援体制の充実

文献・資料等の整備・充実、保存

関係機関や各種団体との連携・協力体制



猪名川町人権推進基本計画[概要版]

発行：猪名川町生活部福祉課人権推進室
〒666-0227
兵庫県川辺郡猪名川町笹尾字黒添222番地の1
TEL：072-768-0217
FAX：072-768-0468
URL：https://www.town.inagawa.lg.jp/

猪名川町人権推進基本計画

2024年度(令和6年度)～2028年度(令和10年度)

概要版



2019年(平成31年)に策定した「人権推進基本計画」が計画期間の満了を迎えることから、これまでの基本計画を継承しつつ、2022年(令和4年)に実施した「人権についての住民意識調査」の結果をふまえ、新たに2024年度(令和6年度)から2028年度(令和10年度)を計画期間とする「人権推進基本計画」策定しました。

人権の理念

人権とは、「人間が人間らしく生きていくために、生まれたときからそなわっている権利」(国の「人権教育・啓発に関する基本計画」より抜粋)であり、国や地方公共団体には、住民一人ひとりの生命や自由・平等を保障し、日常生活を支援する責務があります。人権はすべての人に関わるものであり、誰もがあらゆる人権問題を「我が事」として受け止め、解決に向けて行動していく必要があります。

人々の価値観やライフスタイルの多様化が進む現代社会において、我が国では、一人ひとりの個性を尊重し、お互いの違いを認め合い、ともに支え合う「共生社会」の実現がめざされています。また、国際社会では、SDGsの達成に向けて、あらゆる行動の中に人権的視点を取り入れられることが求められています。誰もが人権と差別について理解を深めるとともに、多様な価値観を受け入れ、相手の立場を理解できる柔軟な感性を磨き、人権を尊重することを当然のこととして行動できる実践力を身につけていく必要があります。

人権文化の息づく社会の実現に向けて、町は全町的な取り組みとして、あらゆる場と機会において人権について学習できる環境を整えるとともに、住民が直面している人権問題の解決を図るため、関係機関や各種団体と連携・協力し相談・支援体制を充実していきます。



猪名川町における人権教育・啓発の取り組み

●全町的な人権教育・啓発

●子どもの人権を尊重する環境づくり

●学校教育・社会教育における人権教育の推進

●人権啓発活動の推進

●人権教育・啓発の担い手への人権教育の推進

具体的な人権課題への取り組み

部落差別

- ・町部落差別の解消の推進に関する条例等に基づく取り組み
- ・人権を尊重する教育の推進、家庭における同和教育の支援
- ・差別意識の解消に向けた啓発の推進
- ・交流と協働の推進

女性

- ・男女共同参画の啓発及び学習の推進
- ・政策、方針決定の場への女性の参画推進
- ・DVを含めあらゆる暴力の根絶に向けて
- ・ワークライフバランスの推進

子ども

- ・子どもの貧困対策の推進
- ・教育現場における人権教育推進体制の充実
- ・いじめの撲滅と子どもの人権を守る取り組み
- ・児童虐待の早期発見、早期対応
- ・権利の主体としての子どもの人権の尊重

高齢者

- ・相談支援事業の強化
- ・認知症対策の充実
- ・住み慣れた地域で暮らし続けるための環境づくり
- ・高齢者虐待防止、権利擁護の取り組み

障がいのある人

- ・障害者差別解消法に基づく不当な差別の解消
- ・社会参加と自立の支援（自己選択、決定の尊重）
- ・障がい福祉サービスの充実
- ・障がい児福祉サービスと教育の推進

外国人

- ・多文化共生、国際交流の推進
- ・地域社会と社会活動の支援
- ・多文化共生の教育環境の整備
- ・ヘイトスピーチに対して

インターネットによる人権侵害

- ・プライバシーに関する正しい理解を深める教育と啓発
- ・学校等における情報モラルの育成
- ・インターネット上の人権侵害事象への対応
- ・スマートフォンやインターネットに関する研修会等の実施

LGBTQ

- ・相談窓口の充実
- ・パートナーシップ制度の推進
- ・学校における取り組み
- ・正しい知識の普及と啓発活動の実施

さまざまな人権課題

感染症に関する人権侵害、ハンセン病の元患者に対する差別や偏見、アイヌの人たち、刑を終えて出所した人、犯罪被害者、北朝鮮拉致被害者、ホームレス、人身取引に関する問題、東日本大震災に起因する人権問題等があります。